

第2回 阿南市公共下水道事業受益者負担金等審議会 議事要旨

日 時： 平成21年3月2日(月)午後1時30分から午後3時30分

場 所： 阿南市役所 第3会議室

1. 開会
2. 審議会委員出欠状況報告
阿南市公共下水道事業受益者負担金等審議会条例第6条第2項の会の成立についての報告(委員20名のうち19名出席)
3. 前回の議事要旨の内容確認
異議なし
4. 議事録署名人の選出
会長より2名選出
5. 資料の確認
 - ・資料1 第2回審議会における作業フロー
 - ・資料2 第2回審議会において決定すべき事項
 - ・資料3 下水道使用料体系別の利点欠点
 - ・阿南市公共下水道事業受益者負担金等審議会(第2回)の事前資料
 - ・プレゼンテーション資料(スライド)
6. 事務局より下水道使用料算定業務をフロー図で説明
7. 審議
 - 下水道使用料体系の検討
 - ・従量制、累進制、基本使用料の採用
高資本費対策について
 - ・事務局から制度の説明
下水道使用料単価の設定
 - ・使用料単価150円、20m³あたり3,000円を基本に何パターンか料金表を作成し、詳細を次回で審議する。
次回の日程について
 - ・4月21日 午後1時30分から
8. 閉会

【主な意見】

(委員) これから下水道料金が発生するというのを、啓発していく必要がある。

(委員) 維持管理費をできるだけ安くして、使用料単価を低くした方が接続率の向上につながるのでは。

【主な質疑応答】

(委員) 下水道料金は、上水道料金に含まれて請求されるのですか。

(事務局) 下水道料金と上水道料金は、別々に使用料金が発生し、上水道が、まとめて徴収します。

(委員) 使用水量はどうやって測るのですか。

(事務局) 上水道のメーターで計測します。

(委員) 家庭用、事業所用、マンション経営用など、業種によって料金設定を変えた方が良いのでは。

(事務局) 累進制を採用しましたので、料金設定の審議の中で、妥当な金額を導いて下さい。

マンションについては、使用量によって各戸別での支払いになると思います。

(委員) 下水道整備に対応する交付金などは、下水道供用区域内で恩恵を受けられるようなシステムにして欲しいのですが。

(委員) 交付税措置される事業ごとに特別会計を設けるなど、複雑な事務処理が予想されます。財政計画全般の中で考えていくということが、一番良いと考えております。